

可決されました。

▽館林市立学校設置条例の一部を改正する条例Ⅱ令和5年4月から館林市立北こども園及び東こども園を設置するに当たり、館林市立北幼稚園及び東幼稚園の名称をそれぞれ、館林市立北こども園及び東こども園に変更するとともに、北こども園に統合する館林市立長良保育園を廃止するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

除するなど関連する規定を整備するほか、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市サイクリングターミナル条例の一部を改正する条例Ⅱサイクリングターミナルの利用再開に当たり、平成4年に制定された本条例の事業内容、使用料等の見直しを図るもので、まず、当該施設の設置目的において、自転車の貸し出しなどのサイクリングに特化した事業運営を必須条件としな



追加議案

サイクリングターミナル南側

いようにするため、また、これまで規則で定めていた施設の休館日を通年の開館として本条例に定め、指定管理者が施設を運営した場合に、年末年始も営業可能とするため、さらに、当該施設の利用料金を、別表に定める額を限度として、指定管理者が季節や繁閑などに応じ、柔軟な料金設定ができるようにするため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市特別職の職員の特例に関する条例Ⅱ国家公務員及び群馬県職員の給与改定を踏まえ、本市一般職の職員の給与月額を初任給及び若年層に重点を置いて、令和4年4月1日に遡及して平均0・3%引上げるものとし、また、令和4年12月期に支給する勤勉手当の支給月数を0・10月分引上げ、令和5年度以降については、6月期と12月期の勤勉手当の支給月数が均等になるよう配分するほか、任期付職員についても国家公務員及び群馬県職員の例により所要の改正をするため、

その他の議案

に当たり、不用となる2路線及び起終点の変更となる4路線を廃止するため、道路法第10条の規定により、議会に対し議決を求められたいもので、全員一致で可決されました。

▽市道2077号線ほか3路線の路線認定についてⅡ館林北部第四工業団地造成に当たり、起終点の変更となる4路線を認定するため、道路法第8条の規定により、議会に対し議決を求められたいもので、全員一致で可決されました。

▽市道8505号線の路線認定についてⅡ江川橋の架替えに伴い、新設される路線を新たに市道8505号線として認定するため、道路法第8条の規定により、議会に対し議決を求められたいもので、全員一致で可決されました。

専決処分

▽専決処分の承認を求めることについて(令和4年度館林市一般会計補正予算(第5号))Ⅱ電力・ガス・